

## 第 12 回全員協議会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 4 年 4 月 20 日 (水曜) 午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 9:53-57 10:26-30 10:37-55		
	午前 11 時 58 分 閉会		
会 議 場 所	3階委員会室<オンライン出席 (O) >		
出 席 議 員 氏 名	議 長 早苗 豊	議 員 寺町 平一	議 員 堀切 忠
	副議長 常通 直人	議 員 鈴木 健充 (O)	議 員 橋本和仁 (O)
	議 員 西尾一則 (O)	議 員 中村 和宏	議 員 中田智恵子
	議 員 柴田正博 (O)	議 員 立川美穂 (O)	議 員 黒田栄継
	議 員 広瀬重雄 (O)	議 員 梶澤 幸治	
	議 員 正村紀美子	議 員 渡辺洋一郎	
欠 席 議 員 氏 名			
説 明 等 に 出 席 し た 者 の 氏 名			
事 務 局 職 員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀	

『会議に付した事件と会議結果など』

### 1 開 会

議長が開会を告げ、当協議会はオンライン会議（芽室町議会会議条例等運用規則第 33 条の 2）である旨を説明し、議員 6 名のオンライン出席を報告した後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

### 2 議 件

- ア 令和 3 年度白樺高校との連携協定事業（1 学年）の総括について 資料 1
- イ 令和 3 年度芽室高校との意見交換会の総括について 資料 2
- ウ 令和 3 年度議員自己評価結果（課題抽出・評価集計）について 資料 3-1・3-2
- エ 令和 3 年度議会活性化計画主要事業等取組結果について 資料 4
- オ 議員研修について 資料 5
- カ 第 2 回モニター会議の開催について 当日資料 6
- キ 議員定数と報酬のあり方について 資料 7

### 3 その他

### 2 議 件

#### (1) 協議事項

- ア 令和 3 年度白樺高校との連携協定事業（1 学年）の総括について 資料 1
  - ・事務局長：資料説明。本年 1 月下旬に実施した 1 学年との連携協定事業の総括。参考までに 3 学年対象の事業については、昨年 12 月 21 日開催の第 8 回全員協議会で共通認識を図り総括済。1 学年においては、当初は 1 月に事前学習、2 月に議場

体験をセットで企画したが、コロナに係るまん延防止等重点措置が北海道に適用となり、2月の議場体験は中止となった状況での総括となる。「4」及び「5」に記載のとおり、事業の振り返りと今後の展開については、学校と議会双方で整理したもの合体。総括としては、白樺高校の意思を尊重しながら、双方の協議により、具体事業を模索して継続するということである。

- ・議長：質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・議長：意見はないか？
- ・(意見なし)
- ・議長：説明内容のとおり、議会としての総括とする。

イ 令和3年度芽室高校との意見交換会の総括について 資料2

・事務局長：資料説明。昨年12月下旬に実施した事業の総括。参加者数は学校側の要望もあり、コロナ禍の影響で少人数の設定としたもの。芽室高校は新聞局、議会は広報編集企画会議メンバー等と限定実施。テーマは議会だよりで、住民にとってより身近な広報媒体となるよう、高校生の視点を聴く機会とした。また、すでに意見交換会の結果を踏まえて、議会だよりの「編集企画会議」では可能な範囲で紙面への反映に努めている。「3」及び「4」に記載のとおり、事業の振り返りと今後の展開については、学校と議会双方を区分し整理した。総括は、白樺連携事業同様に、双方の協議により具体事業を模索しつつ継続するということであるが、芽室高校からは、意見交換会の参加対象は、学年やクラスではなく、少人数の単位での継続を基本に事業継続の検討を期待する内容であった。

- ・議長：質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・議長：意見はないか？
- ・立川議員：今年度はコロナ禍の諸事情があり、全議員が参加できなかったが、令和4年度事業の見込みはいかがか？高校においても一人一台の端末が配布されるなど、これらの状況も踏まえると工夫によって会議の手法も広がると考える。
- ・議長：今回の総括をはじめ、学校側の意向も尊重し、全議員が参加できるよう念頭に置いて先方と協議することでまとめる。

ウ 令和3年度議員自己評価結果（課題抽出・評価集計）について 資料3-1・3-2

・事務局長：資料説明。特筆すべき事項として「資料3-2（評価集計）」のP11（議員研修の充実強化）に数多くの意見あり。コロナ禍における研修に関する様々な意見。また、「資料3-1（課題抽出）」は、ほぼ前年同様。総じて言えば、主要事業3項目の成果について、改善の余地は依然として継続していることを示唆する分析となる。この結果を踏まえて、この後、議論をいただく「R3 活性化計画主要事業の評価」に連動していくことを申し添える。

- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・議長：報告のとおり、評価結果を共通認識する。

エ 令和3年度議会活性化計画主要事業等取組結果について 資料4

- ・事務局長：資料説明。前段で報告した「自己評価結果」を前提に、去る4月15日開催の第32回議会運営委員会で共通認識を図った評価。特筆すべき事項としては、主要事業3項目中「3 外部評価手法の確立」を「評価A」。これは平成31年3月に議会改革諮問会議から答申された事項として、約3年にわたり議会全体で取組んできた経過を踏まえた今年度の成果として、北大との連携協定の基で、評価制度を一定具現化するに至った評価。また、令和4年度には試行的に個別事業の外部評価を実施する道筋がついた大きな成果としている。なお、議運内における令和4年度の外部評価試行事業として「高校との連携事業及び意見交換会」を想定している。評価シートのイメージとして、資料の最後の3枚（資料にページなし）を添付したので参照願いたい。
- ・議長：主要事業3項目について、質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・議長：活性化策6事項について、質疑はないか？
- ・立川議員：進捗工程表「活性化策1：課題の論点整理の実行」の「取組内容」について、朱書き部分の記載で、新たに定義された「議員間討議の5つの視点（以下「5項目」という）」は、「議会基本条例（第12条・政策形成過程における論点）の7つの論点（以下「条例7項目」という。）」と異なるが、この意味は？
- ・正村議員：5項目は、条例7項目とは根拠が異なり、議員間討議をする上での共通認識事項として記載したものである。
- ・中村議員：条例7項目は政策形成サイクルの視点、5項目は議員間討議の要点である。
- ・立川議員：5項目は、今後の議員間討議にどのように位置付けされるのか？
- ・梶沢議員：議員間討議における、あくまでも「目合わせ事項」と解するがいかか？
- ・黒田議員：梶沢議員の理解のとおりである。なお、議員間討議において、この5項目に固執すべきものでなく、主たる共通視点という意味合いで議運内で整理したものである。
- ・立川議員：繰り返しの質疑となるが、5項目の今後の議会内での位置付けは？
- ・正村議員：進捗工程表の「取組内容」を整理するにあたり使用した文言であり、今後の議会内で新たに共通項目として位置付けるものではない。
- ・議長：ほかに質疑はないか？
- ・立川議員：主要事業の「1：活発な議員間討議による議会政策形成サイクルの良化」の一要素が活性化策であり、主要事業の評価は「B」である。だとするなら、「活性化策1：課題の論点整理の実行」の評価は「完了」ではなく「継続」と考えるが、議運内での認識は？
- ・黒田議員：議運内でも類似した議論になったので経過を説明する。あくまでも「完了」は終了ではない。今年度の目標に対しては一定の達成と捉えたものである。し

- かしながら、さらなる充実・強化は、当然、今後も意識して取り組むことである。
- ・中村議員：議員間討議のあり方として、公式（委員会）・非公式（ミーティング）別に意識して取り組んでいきたい。
  - ・立川議員：「議員間討議」については、研修計画への反映を含めて、次年度に向けて取り組んでいただきたい。
  - ・梶沢議員：「活性化策1：課題の論点整理の実行」の「工程詳細」に記載の「多様な学びの機会を創出」とあるが、これに係る具体的評価は？
  - ・正村議員：コロナ禍の影響もあり十分と言えない面はあったが、良化と判断した。
  - ・梶沢議員：令和4年度活性化策へも引き続き反映していく事項と解して良いか？
  - ・正村議員：今年度の未達事項が、必ずしも次年度へそのままスライドとはならないが、自己評価結果から鑑みて、活性化策等に織り込んでいきたい。
  - ・立川議員：「活性化策2：町民意見の協議経過の明確化」について、ここ数年、議会だよりの「追跡！一般質問」の掲載がない。この現状の振り返りは？
  - ・渡辺議員：議会だよりの編集企画会議には、両常任委員会から委員が出ているので、記事に不足がある場合は、随時、委員会で意見を出していただきたい。
  - ・立川議員：編集企画会議の委員は、敏感にアンテナを張って、特に一般質問については個人の行動という認識ではなく、議会ごととして取り組んでいただきたい。
  - ・渡辺議員：議会だよりは、編集企画会議の委員のみで編集しているのではなく、議員全員で編集する前提であり、この定義については重要な点であり、明確な共通認識を図りたい。
  - ・議長：渡辺議員の意見について共通認識を図る。他に質疑はないか？
  - ・（質疑なし）
  - ・議長：説明のとおり、評価結果を確定する。

オ 議員研修について 資料5

- ・事務局長：資料説明。去る4月5日付発出で各議員に議長名で出席通知をした研修。令和3年度事業として4月25日に実施する。特筆すべき事項は、議員会主催で議員16人に限定した研修であること。会場は議場。また、ページ下段に記載のとおり、講師来庁による研修につき、原則、対面方式であるが、コロナの影響も加味し、状況によっては自宅等から聴講のみも可となる。2ページには講師プロフィール。3ページにはレジュメ・イメージ。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：聴講のみの手法について、事務局から説明する。
- ・総務係主査：ズーム方式ではなく、本会議の中継手法で聴講可となる。議会ホームページのインターネット中継の生中継を見る方法となる。希望者にURLを送付するので承知置きいただきたい。
- ・議長：説明のとおり決定とする。

カ 第2回モニター会議の開催について 当日資料6

- ・事務局長：当初1月27日に予定していた第2回会議の延期日程として、4月25日に実施するもの。会議の流れは1ページのレジюмеに記載のとおり、議長の開会で始まり、参加者全員の目合わせとして、確認事項を3点。議運正副委員長による趣旨説明、第1回会議（10月29日開催）の総括報告、意見交換テーマの説明となる。その後、グループワーク、グループ発表をし、締め括りは副議長のあいさつ。モニター参加者は2ページのとおり17名中11名出席、うちオンライン6名、リアル5名。グループワーク進行要領は4ページに記載の通りで、議運メンバーが中心となって議論を進め、テーマは当初の予定どおり「議員定数と報酬のあり方について」である。グループ編成は5ページのとおり。AからCはオンライン。D及びEはリアルとなる。この後、議論いただく「定数と報酬のあり方について」で共通認識を図った内容について、モニターの皆さんと意見交換することになることを申し添える。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・立川議員：議員のオンラインは？
- ・事務局長：先の災害対策会議結果を踏まえて、基本はオンラインである。
- ・（意見・質疑なし）
- ・議長：説明のとおり決定とする。当日の出席を求める。

キ 議員定数と報酬のあり方について 資料7

- ・事務局長：去る3月11日に開催した第11回全員協議会の分科会で議論した経過を踏まえて、その後、2度（4月5日・15日）の議運での協議を経て整理したものを協議する趣旨。当初の予定では、月1度、全員協議会の場で分科会として、個別事項を協議する予定だったが、前回の全協での協議結果の整理について議運内で時間を要したことから、本日は常任委員数他5項目について、議会内での共通認識を図り分科会は開催しない。次回から「報酬と期末手当」の議論に入りたいと考えていることを申し添える。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・立川議員：政務活動費の検討について、令和6年度末の根拠は？
- ・事務局長：主に2点ある。1点目は、本年2月に発行された「議員報酬・政務活動の論点と手続き（全国町村議会議長会委託事業：大正大学江藤教授研究）」を議会として研究すべき時間の確保。2点目は、現在、並行して「定数と報酬のあり方」の検討・研究を進めている議会改革諮問会議の答申を熟考する時間の確保である。
- ・梶沢議員：検討開始は、改選後か否か？
- ・中村議員：改選後と考えている。
- ・梶沢議員：改選後に固執することなく、議論は適時・適確に取り組んでいただきたい。
- ・正村議員：御意見のとおり、できることから始めていく。
- ・梶沢議員：政務活動費の必要性だけでも、議会内部で議論を始めていきたい。
- ・正村議員：議会内部での政務活動費の位置付けについては「4：政務活動費の『検討の視点』』『3』」で整理済みであり、これを踏まえて、議論を進めていきたい。

- ・梶沢議員：本日の資料が、議会の共通認識事項と捉えて良いか？
- ・正村議員：お見込みのとおりである。
- ・立川議員：別の項目として、「1：常任委員数」の項目について、後段の「委員外議員の発言」の規定が、委員会の重複所属をしない根拠（一要素）とするのはいかがか？あえて記述すべき事項とは思えない。本町議会のみならず、どこの議会でも認め得るしくみ（標準会議規則に規定されている条項）と捉える。
- ・中村議員：議運内でも議論になった事項であり、御意見をいただきたい。
- ・常通議員：議運としては、前回全員協議会の分科会で出された意見を反映したものであり、ここで不要となれば、その旨の決定することに異論はない。
- ・柴田議員：委員外議員発言は、委員会を「3」から「2」に減にした経過において、制度化したしくみである。限られた委員の中で、多様な声を反映する要素もあるので、ここで決めずとも、モニター会議の中で協議することも一つの検討項目ではないか。
- ・橋本議員：「委員外議員の発言規定」に係る記載はあっても良い。
- ・広瀬議員：重複所属はしない背景には、議員間の公平性担保という要素もあった。記載の有無はどちらでも良い。
- ・立川議員：本町議会の委員外発言の実績としては、その発言に関連した質疑はなく、また、そこを発端に所管委員会の議論の展開に影響を及ぼしたわけでもないため、この文言は不要である。
- ・梶沢議員：委員外発言と常任委員数との連動は要素が薄い。記載は不要。
- ・中村議員：議運内で再度協議したい。
- ・議長：議運内で精査することとする。他にないか？
- ・広瀬議員：政務活動費の検討時期について確認したい。「検討の視点」の「6：結論」について、議運の正副委員長の発言に齟齬がある。今日示されている資料の定義について、本日時点で一定の結論付けをするか、変更するのかを明確にしていきたい。「改選後から検討を始める」という記述はどのように整理すべきか。
- ・中村議員：「6：結論」も議運内で再考し、令和4年度から取組めるように検討したい。
- ・議長：改めて整理する。検討は改選後からとするが、下準備は令和4年度からとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議長：一部議運で再協議することとし、議論のとおり議会内の共通認識として決定する。

### 3 その他

- ・事務局長：「その他」で1点諮る。「軽装期間本格導入」として、町長部局において去る1月に決定した通知を資料とした。5月から10月を軽装期間とするものである。先に議会運営委員では同様に取り扱おうと意思決定した。については、議会も同様に取り組むか否かをお諮りいただきたい。
- ・議長：異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・議長：決定する。
- ・議長：議員各位から意見・質疑はないか？
- ・(意見なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和4年4月20日

芽室町議会議長 早 苗 豊